

精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

～環境負荷が少ない循環型社会をめざして～

概要版



令和5（2023）年3月

精 華 町



精華町は

「環境負荷が少ない『循環型社会』の構築」

を目指して、
ごみを減らし、リサイクルを進めます。

本町では、人口は一時期の増加傾向から落ち着きつつありますが、総合計画では当面人口は増加すると見込まれているほか、新しい生活様式の浸透による消費行動の変化等に伴い、ごみ排出量も変化する可能性があります。

また、現計画の基本理念である「環境負荷が少ない『循環型社会』の構築」を引き継ぎつつ、さらに計画的なごみ処理の推進を図ることが重要です。

これまでの廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目した取り組みや本町のごみ排出量の動向や成果なども踏まえ、ごみの排出抑制、ごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めるため、基本理念や基本方針など主な部分を引き継ぎながら、このたび中間見直しを行いました。

計画期間

本基本計画の目標年次及び計画期間を以下のように定めます。

計画目標年次

令和8年度

計画期間

令和5年度から令和8年度

見直しの主なポイント

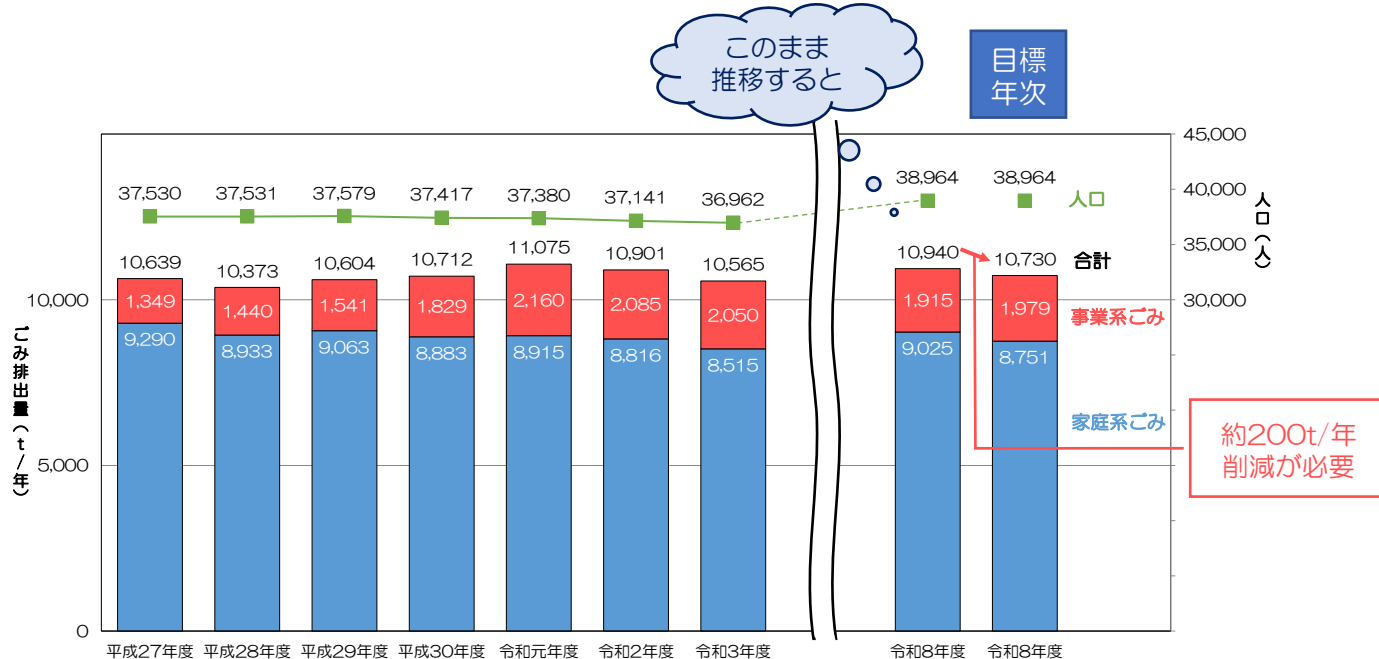
- 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、目標達成まであと少しであることから、生ごみの水切り徹底などによる減量化を促進することで、現行の目標値を目指す。
- 資源化率、事業系ごみ、最終処分量は、現行の目標数値と令和3年度実績が大きく乖離していることから、新たに実現可能な目標値を設定。
- プラスチックや雑がみなどの資源物の更なる分別徹底により、再資源化を促進し、資源化率の向上を目指す。

精華町の事業年表

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
主な関連施策	➤ 現ごみ処理基本計画策定 ➤ 使用済小型家電リサイクル回収拠点の追加	➤ 食品ロス削減に向けて社会実験研究を京都府立大学と共同で実施 ➤ 燃やすごみ中の食品廃棄物に係る組織調査を実施	➤ 新クリーンセンター「環境の森センター・きづがわ」稼働 ➤ フードドライブ実施 ➤ 使用済小型家電の宅配回収実施事業者と連携協定締結 ➤ 水銀使用廃製品の窓口回収実施

ごみ量の推移

平成27年度以降、本町のごみ総排出量は横ばいで推移しています。
家庭系ごみ量は一時的な増加も見られますが、順調に減量が進んでいます。
しかし、事業系ごみ量は事業所の増加も要因となり、令和元年度まで増加している状況です。



目標

1人1日あたりのごみ総排出量（家庭系ごみ（資源・集団回収を含む。）+事業系ごみ）

令和3年度
783.1 g



令和8年度
754.5 g



1人1日あたり
28.6 g 減
(-3.7%)

1人1日あたりの家庭系ごみ（資源・集団回収を含まない。）

令和3年度
446.9 g



令和8年度
429.6 g



1人1日あたり
17.3 g 減
(-3.9%)

資源化率

令和3年度
23.5%



令和8年度
28.0%



4.5%増

令和元年度

- 精華町食品ロス削減キャンペーン実施

令和2年度

- 充電電池（小型充電式電池）の窓口回収実施

令和3年度

- サントリーグループとペットボトルのボトルtoボトルリサイクル事業に関する覚書を締結（令和4年4月から実施）
- ごみ分別アプリをリリース

精華町のこれまでの取り組み

本町では、循環型社会の構築、ごみの減量及びリサイクルの促進のために、これまでも様々な取り組みを行ってきました。

平成30年4月

水銀使用廃製品の回収



水銀は、体温計や血圧計など、私たちの暮らしの中で広く使用されていますが、有害な物質でもあり、適正に処理されず排出された場合、大気や水を通じて健康被害や環境汚染をもたらす恐れがあります。

本町では、環境に与える影響が大きい水銀体温計などの窓口回収を実施しています。

令和2年12月

小型充電式電池の回収



主に携帯電話、スマートフォン、タブレット、モバイルバッテリー、ノートPCなどに使用されている小型充電式電池を環境推進課窓口（役場3階）にて回収を実施しています。

ペットボトルの回収方法の変更

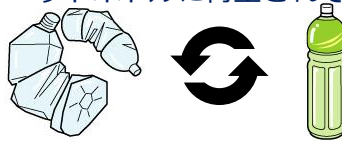
令和3年4月からペットボトルは『燃やさないゴミ』と同じ収集場所で回収をしています。



令和3年4月

サントリーグループとペットボトルのボトル to ボトルリサイクルの実施

精華町とサントリーグループは使用済みのペットボトルを新たなペットボトルへ再生する「ボトルtoボトルリサイクル事業」の覚書を締結し、令和4年4月から町が回収したペットボトルは新たなペットボトルに再生されています。



令和4年4月

精華町のごみに関する課題

精華町のごみに関する課題として、次のものがあげられます。

ごみの排出抑制

- 3R※の一般的な認知度はまだ低く、一つ目のR（リデュース）を意識してもらえるような情報提供が不足している。
- 資源集団回収を含む家庭系ごみは削減傾向にありますが、資源集団回収を含まない家庭系ごみは横ばいで推移している。

事業系ごみの減量化

- 直近2年は減少傾向にあるものの、平成27年度より大きく増加している。
- 古紙類の更なる分別が必要。

生ごみの減量化促進

- 生ごみの減量化の促進、家庭におけるごみ処理に対する意識向上を図るために生ごみ自家処理設備設置の推進を継続する必要がある。
- 水切りの徹底等、生ごみの減量、食べ残し等の発生抑制について、積極的に情報を提供していく必要がある。
- 廃食用油回収の推進を継続する必要がある。

資源ごみの分別収集の徹底

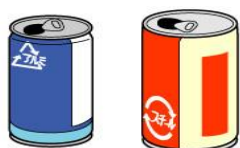
- 資源化量や資源化に関する情報提供が不十分。
- 燃やすごみに混在する資源ごみの実態が不足している。

※3R…Reduce（リデュース）：発生抑制、Reuse（リユース）：再使用、Recycle（リサイクル）：再生利用

精華町のごみの行き先

ごみの処理には、多くの人が関わり、できるだけ環境に影響がでないように処分やリサイクルが行われています。精華町から出たごみは、以下のように処分やリサイクルされています。

燃やすごみ

環境の森センター・きづがわ
【焼却】大阪湾フェニックスセンター
最終処分場【埋立】スチール缶
アルミ缶中間処理施設
【選別・圧縮】

資源化業者

代表的なリサイクル製品

- スチール缶・アルミ缶
- 鉄鋼など、鉄やアルミでできた製品 等



ペットボトル

中間処理施設
【選別・圧縮・保管】

資源化業者

サントリーグループとの覚書に基づく「ボトルtoボトル」による水平リサイクル



びん

民間処理施設
(色別に手で選別)
【カレット化】ガラス原材料商、
(公財)日本容器包装
リサイクル協会

代表的なリサイクル製品

- ガラスびん
- 舗装用骨材 等



資源化業者

プラスチック製
容器包装中間処理施設
【選別・圧縮】(公財)日本容器包装
リサイクル協会

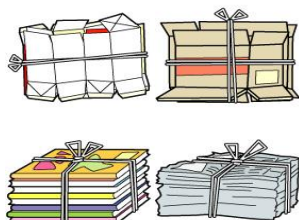
代表的なリサイクル製品

- パレット 等



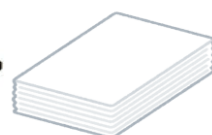
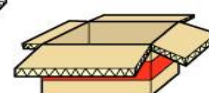
資源化業者

古紙類



代表的なリサイクル製品

- 新聞紙、ダンボール
- コピー用紙
- 菓子箱などの紙製



資源化業者

環境負荷が少ない『循環型社会』の構築

ごみの発生抑制・排出抑制

家庭系ごみ

- 🏠 ごみを出さないライフスタイルの奨励
- 🏠 生ごみの堆肥化及び減量推進継続
- 🏠 ごみ組成の把握
- 🏠 再使用の促進
- 🏠 ごみの有料化に関する情報収集、調査研究
- 🏠 食品ロス削減の取組の促進

事業系ごみ

- 🏢 事業系ごみの実態把握
- 🏢 事業系ごみ減量促進行動の啓発・指導
- 🏢 ごみ減量化・資源化の啓発
- 🏢 拡大生産者責任を踏まえた事業活動の普及促進

資源化の促進

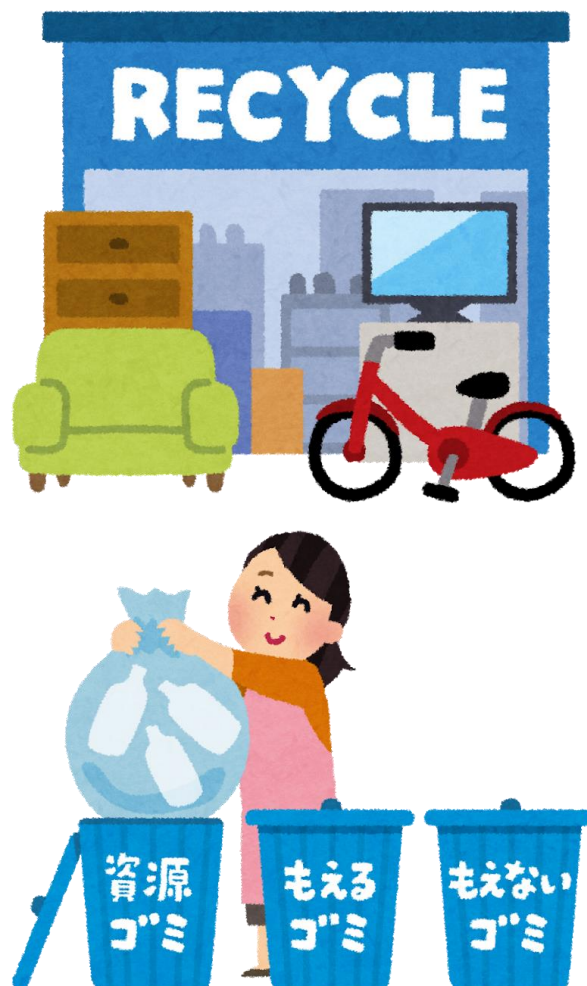
- 🗑️ 分別精度の向上
- 🗑️ プラスチック製容器包装の分別収集
- 🗑️ その他のリサイクルできる紙類の啓発
- 🗑️ 資源集団回収活動等の団体への支援
- 🗑️ 拠点回収ステーションによる資源物の効率的な回収
- 🗑️ 資源回収システムの整備・維持

ごみの適正処理

- 🏢 環境の森センター・きづがわの適正な維持管理
- 🏢 最終処分場の安定的確保
- 🏢 民間による処理ルート of 状況把握、必要に応じて指導

広報・啓発活動等

- 📢 ホームページの充実、情報の提供
- 📢 ごみの減量、リサイクルに関するイベントの支援
- 📢 事業者のごみ減量の啓発
- 📢 普及啓発冊子の充実や効果的な媒体の活用
- 📢 ごみの減量やリサイクル等環境教育の充実
- 📢 一般廃棄物施策に関するスマート化の促進
- 📢 古紙回収事業実施補助制度の継続
- 📢 資源有効利用設備設置費補助金制度の継続



ごみに関わる三者ができること

住 民

- 人 大量購入を控え、適量の購入に努める。
- 人 ごみ排出量をできるだけ減らす。
- 人 商品購入時に過剰包装を断る。
- 人 排出ごみの分別を徹底する。
- 人 修理、リフォームによる長期使用、不用品の交換等の促進を図る。
- 人 古紙や容器包装類等に関し、できるかぎり資源化する。
- 人 幅広い年齢の地域活動の人材育成に努める。

1人1日当たりの
家庭系ごみ排出量

約20 g 削減

(資源・集団回収を含まない)

今より

事業者

【排出事業者】

- 人 ごみ排出量をできるだけ減らす。
- 人 排出事業者処理責任に努める。

【製造事業者等】

- 人 耐久性の高い製品、再生利用可能な商品の開発を図っていく。
- 人 拡大生産者責任を認識し、取組みを進めていく。

事業系ごみ排出量

約70 t / 年削減

今より

行 政

- 人 環境負荷が少ない「循環型社会」の構築を進めていく。
- 人 住民・事業者に対して普及啓発・教育・活動啓発を行う。
- 人 環境に配慮した高度な適正処理を徹底する。
- 人 情報発信、情報共有、情報提供に努める。
- 人 住民や関係団体への支援を図っていく。
- 人 高齢化など、ごみ排出困難者への支援について、対策を検討する。
- 人 資源ごみの持ち去りについて、対策を検討する。

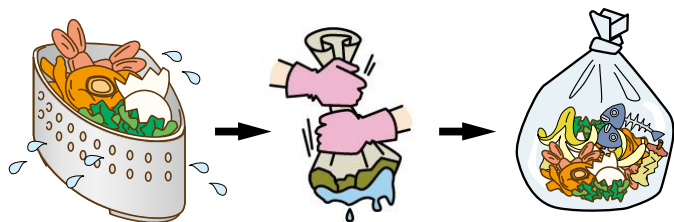
ごみ総排出量を
10,730t/年に抑制

住 民

家庭で 今日から できること

生ごみの水切り

生ごみの約8割は水分です。生ごみの水切りによって、燃焼効率が上がり、少ないエネルギーでごみ処理ができます。また臭いが減る等のメリットがあります。



レジ袋、特定プラスチック使用製品を控える

レジ袋、特定プラスチック使用製品（フォーク、スプーン、飲料用ストロー、歯ブラシ、衣料用ハンガー等）の受け取りを極力控え、ごみの発生抑制を推進しましょう。



リサイクルできる紙類

燃やすごみの中にはリサイクルできる紙類が含まれています。ティッシュペーパーの箱1つをリサイクルに出すだけで、約1人1日分の減量が可能になります。



ティッシュペーパーの箱
約30g



新聞紙（1枚あたり）
約20g

フードドライブを活用し食品ロス削減

家庭で余っている食品は、フードドライブを活用することで、食品ロス削減が可能です。

フードドライブとは・・・

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。



事業者

会社で 今日から できること

古紙の分別・資源化

事業所から出る紙類の多くは、リサイクル可能な紙が多く含まれます。古紙などの資源物は分別してリサイクルしましょう。



食品廃棄物の減量・リサイクル

小売店舗による消費者に向けて「てまえどり」の呼びかけや、食品製造業から排出される廃棄物等の飼料や肥料へのリサイクルを促進しましょう。



この概要版の本編は、精華町ホームページに掲載しています。

お問い合わせ先

精華町 健康福祉環境部 環境推進課

〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地

電話番号：0774-95-1925

ファクス：0774-95-3973



町ホームページ